

佐賀県で高病原性鳥インフルエンザ (H5亜型) 発生！(今冬家きん国内10例目)

【農場概要】 所在地:佐賀県杵島郡江北町

飼養状況:肉用種鶏 約69,000羽

(発生農場 約40,000羽、関連農場 約29,000羽)

【経緯】

2月4日 10:00 農家より死亡鶏増加の通報を受理

11:42 家畜保健衛生所が現地立入

12:50 簡易検査の結果、A型インフルエンザ陽性を確認

21:55 確定検査(PCR)でH5亜型の遺伝子確認

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜と判明、防疫措置開始

嚴重な警戒をお願いします！

予防対策として、特に以下の点について点検・確認をお願いします。

(点検・確認事項)

□野鳥、ねずみなどの野生動物対策として、

・防鳥ネットなどの設置と破損

・家きん舎の扉、壁、屋根、床などの破損や隙間

・集卵コンベアや除糞ベルトと家きん舎の壁の間の隙間

など、小型の野生動物が家きん舎の外部から侵入しうる経路がないように、家きん舎の内部及び外部から詳細に点検・修繕してください。

□野生動物を家きん舎近くに寄せ付けないように、

・死亡家きんを家きん舎内に保管しない

・家きん舎周辺の清掃、整理・整頓(周辺の草刈りなど)

・家きん舎近くまで伸びている樹木の枝の剪定

などの対策を行ってください。

□車両は農場の出入口で入念に消毒し、家きん舎に入る者は、特に手指、衣服及び長靴の消毒を徹底してください。(消毒などの措置は、例外を作らずに必ず実施する、記帳により習慣付けるといった取組が重要です。)

□これまで以上に念入りに、飼養家きんの毎日の健康観察を行ってください。死亡数が増えた、元気消沈、産卵率低下家きんが増えたなどの異状を見つけた場合には、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。

平日の時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)及び休日に連絡の必要な場合は、
警備室 **0573-26-1114** に電話し、「**家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要**」と伝え、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。